



ARIMASS Letter

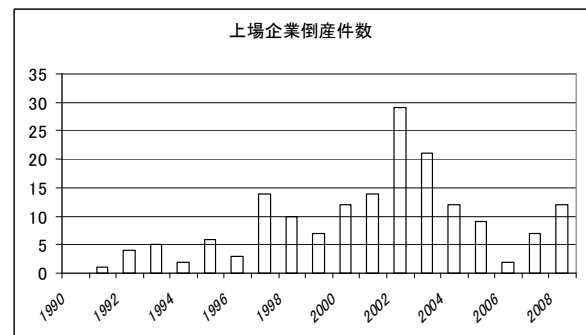
[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2008年9月
第34号

企業倒産とビジネスリスク

古山徹（企業活性化分科会主査）

2008年の上場企業の倒産件数は、8月現在で12件に達した。上場企業の倒産件数が2桁になったのは、2004年以来3年ぶりのことである。90年代の後半から2000年代前半に急増した上場企業の倒産件数が、2005—2007年かけてやや鎮静化してきていたが、再び増加していった。



企業とは何かという点について、近年いろいろなことが言われている。最近では、CSR 社会的責任を果たすべきもの、あるいはもっと狭い範囲で環境にやさしい活動を行わなければならない、といったことが強調

されることが多い。しかしながら、最も単純化して考えるならば企業は継続しなければならない、また企業が継続するためには儲けなければならない。すなわち、継続して存在して儲けつづけることが企業の最も重要な目的であって、社会的責任の果たすこと、地球環境にやさしい活動を行うことといったことは、あくまで企業が継続して儲けつづけるという前提の上に成り立つ要件になる。

当学会副会長の上野先生の著書の中で次のように述べられている。すべてのリスクを消し去ることができないので、リスクは取ることを考えねばならない。リスクを取るためには、調査してどのようなリスクが存在しているのかを正しく認識し、そしてコントロールしていかねばならない。ビジネスリスクとは企業の存続を危うくする可能性であって、そのようなリスクをすべての企業が抱えているのである。リスクによって致命的な状況に陥らないようにリスクをコントロールできている企業のみが存続していけるのである。

企業にとってどのようなリスクがあるのかを我々のような企業外部の人間が知る方法は限られており、企業の財務諸表などから読み取ることはきわめて難しい。そのような企業が保有するリスクを企業自身が開示しているものとして継続企業の前提に関する注記がある。継続企業の前提に関する注記には、このような企業の継続性を阻害する要因が示されており、企業外部の人間である我々が企業の保有するリスクを認識するのに有効である。

企業活性化研究分科会では、このような継続企業の前提に関する注記に関する調査、研究を行っている。興味のある方はぜひご参加いただきたい。

目	次
企業倒産とビジネスリスク	1 分科会報告 3
2008年度会員総会報告	2 「国際金融危機と危機管理」学位論文の紹介 11
新主査に就任して	3 事務局からのお知らせ 12

危機管理システム研究学会 2008 年度会員総会報告

議案

- (1) 2007 年度活動報告に関する件
- (2) 2007 年度収支決算報告に関する件
- (3) 監査報告
- (4) 役員追加選任に関する件
- (5) 2008 年度活動計画〔案〕に関する件
- (6) 2008 年度予算書〔案〕に関する件
- (7) 第 9 回年次大会に関する件
- (8) 次期会長候補選出の件
- (9) 広報編集委員会、論文委員会規則の件
- (10) 新分科会「価値ベース・リスクマネジメント研究分科会」設立の件

2008 年 7 月 5 日（土曜日）早稲田大学理工学術院において、危機管理システム研究学会会員総会が開催され、議長 太田三郎会長のもとで以下の議案が審議の上、承認された。議案(1)(2)については別記の活動報告説明がなされ承認された。議案(5)(6)については村上会長から説明があり、承認された。監査報告では斎藤淳監事より 2007 年度収支決算書の監査報告がなされ、承認された。議案(4)の役員追加選任に関する件については議長より会則 14 条の規定により常任理事、理事、幹事の選任の提案がなされ、承認された。議案(7)次回の第 9 回年次大会は、2009 年 6 月 6 日（土曜日）、専修大学において開催することが決定し、大会実行委員長として黒川 保美氏が引き受けられ

たことの説明が大田会長よりなされた。議案(8)次期会長候補については会則 15 条に従い長濱昭夫氏（常任理事）承認された。議案(10)新分科会「価値ベース・リスクマネジメント研究分科会」の設立については趣意書が説明され、承認された。

2007年度収支決算書

自 2007年4月 1日
至 2008年3月 31日

収	入			支	出			
	予	算	決		算	差	異	
前期繰越金	1,820,104		1,820,104	0	大会費	430,000	445,280	△ 15,280
会費収入	1,726,000	(1)	1,731,000	△ 5,000	分科会研究費	210,000	132,228	77,772
（個人会費	1,026,000		1,131,000	△ 105,000	広報編集委員会費	40,000	40,000	0
（賛助会費	700,000		600,000	100,000	年報費	300,000	284,058	15,942
雑収入	1,000	(2)	5,327	△ 4,327	会報費	270,000	366,460	△ 96,460
					名簿費	65,000	0	65,000
					会議費	40,000	14,583	25,417
					通信費	50,000	19,440	30,560
					事務消耗品費	80,000	13,650	66,350
					旅費交通費	50,000	0	50,000
					諸手数料	600,000	(3) 595,630	4,370
					インターネット関係費	45,000	46,576	△ 576
					雑費	30,000	0	30,000
					予備費	230,000	0	230,000
					次期繰越金	1,107,104	1,599,526	△ 454,932
合計	3,547,104		3,556,431	△ 9,327	合計	3,547,104	3,556,431	△ 9,327
							(支出合計)	1,956,905

(1) 2006年度個人会費@6,000円×3名=18,000円
2007年度個人会費@6,000円×159名=954,000円
2008年度個人会費@6,000円×22名=132,000円
2007年度学生会費@3,000円×9名=27,000円
2007年度賛助会費@50,000円×11口=550,000円
2008年度賛助会費@50,000円×1口=50,000円

(2) 雑収入:会員よりの寄付金および銀行受取利息

(3) 事務作業費および振込手数料他

普通預金残高	1,580,315
現金残高	19,211
	1,599,526

2008年度予算書(案)

自 2008年4月 1日
至 2009年3月 31日

(単位:円)

収	入		支	出	
	予 算	前年度予算比		予 算	前年度予算比
前期繰越金	1,599,526	△ 220,578	大会費	300,000	△ 130,000
会費収入 (1)	1,726,000	0	分科会研究費	210,000	0
(個人会費)	1,026,000	0)	広報編集委員会費	40,000	0
(賛助会費)	700,000	0)	年報費 (2)	300,000	0
雑収入	1,000	0	会報費 (3)	370,000	100,000
			名簿費 (4)	65,000	0
			会議費	40,000	0
			通信費	50,000	0
			事務消耗品費	80,000	0
			旅費交通費	50,000	0
			諸手数料 (5)	600,000	0
			インターネット関係費	45,000	0
			雑費	30,000	0
			予備費	230,000	0
			次期繰越金	916,526	△ 190,578
合 計	3,326,526	△ 220,578	合 計	3,326,526	△ 220,578

注記 (1) 個人会員 @6,000X190名X0.9=1,026,000
賛助会費 @50,000×14口=700,000
(2) 年報費: 印入力作業及び製本費+郵送料
(3) 会報費: 印刷費4回+郵送料
(4) 名簿印刷費
(5) 事務作業費及び諸手数料代

(6)分科会研究費
RMS分科会 40,000
リスク事例サロン分科会 50,000
メディカルリスク分科会 40,000
企業活性化分科会 40,000
価値ベース・リスクマネジメント
研究分科会 40,000

投稿論文の最終締め切り延期 (10月末) のご案内

去る7月9日に事務局から会員各位に年報7号掲載の論文募集案内させていただき、締切日は平成20年8月末日とさせていただきましたが会員各位からの締切日の延期の要望がありますので論文審査委員会で10月末まで延期することが決まりましたのでご案内申し上げます。何卒、奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。投稿要領は「論文投稿の手引き」(年報巻末に掲載)をご覧ください。

新主査に就任して

藤江俊彦氏 (価値ベース・リスクマネジメント研究分科会)

ポスト・モダン (脱産業) 経済社会への急速な変動は経営やリスク・危機管理の認識枠組の見直しを求め、いま新たな価値ベースの研究が要請されているのではないかと。

経営主体の価値は基本的にマルチなステークホルダー (利害関係者) にとっての価値であり、リスクマネジメントや危機管理の従来からの発想では価値ベース経営時代に十分な対応が難しくなっていると考えられる。例えば企業価値についてもタンジブル (目で見える) な有形資産とインタジブル (目で見えない) な無形資産を包含し、社会や市場からの評価が反映されているのである。

本分科会では経営主体とステークホルダーの関わりや価値軸をベースに、切り口は経済・経営・法務等の社会科学だけでなく、理工系・医学系、人文科学系など超領域的に研究を進めたい。

<第1回会合予定>

日時: 平成20年10月10日 (金) 18:30~20:30

場所：(株)東京商工リサーチ情報出版本部
〒105-0004 東京都港区新橋 1-9-6 新一ビル
TEL：03-3574-2202（窓口：友田信男氏）
発表者：末松義章氏
テーマ：粉飾決算とリスク管理

分 科 会 報 告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）
リスクマネジメントシステム研究分科会は2008年度、2つのWGが活動しています。規格比較WGは7月8日に活動し、(財)日本情報処理開発協会「I SMSユーザーズガイド：リスクマネジメント編」の研究を行いました。次回は9月2日に実施し、テーマは「ISO/PAS22399緊急事態準備と業務継続マネジメントガイドライン」を研究いたします。事例研究WGは7月22日に活動し、防衛大学校準教授宮坂直史様を講師に迎え「テロの発生形態と日本の対応」の講義を伺い議論を行いました。次回は10月に活動を予定しています。COS OERMWGは昨年度で一旦2年間の活動を終了いたしました。WGで議論を深めたからこそ出来る研究もあるのではないか、せつかく下地ができたのだからこのままメンバーが離散するのはもったいない、との意見が強いため、今年度は報告書の作成はおこなわず次年度以降の活動にむけた情報交換や論点整理の形で活動を行っていくことといたしました。第1回の会合は8月4日に実施し、次回は9月9日となります。

【リスク事例サロン分科会】

第34回・第35回リスク事例サロン分科会開催報告

主査 島田 公一（あいおい基礎研究所）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第34回・第35回分科会の報告をいたします。

<第34回（2008年1月9日（水）午後6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9階会議室）>

1. 参加者（19名）

有賀、伊藤、内田、太田、河東、北澤、久保、斉藤、笹子、島田、仲間、中村（昌）、能崎、宮川、山本、横井、吉川、龍崎、阿部（事務局） ※50音順・敬称略

2. テーマ

近年の事故・不祥事に学ぶ

3. 報告者

横井 靖 氏（日新火災海上保険株式会社）

4. 報告内容骨子

報告者横井氏より、以下の報告がありました。報告の骨子は次の通りです。

(1) ビジネス環境の変化とリスクマネジメント

- ・法改正やグローバル化が急速に進み、企業にとってはチャンスとともにリスクが多発する可能性も増大する。

- ・RMを確立することで企業の発展と企業の安定が達成される。
- ・企業を取り巻くリスクは多種多様にあり、この数年をみても数多くの不祥事、事故が発生している。
- ・日本能率協会が一部上場企業に行ったアンケート調査の「リスクの中でもっとも重視するリスクは(3つまで)?」に対する回答(273社)では、1位「取引先リスク(不良債権等)37.3%」、2位「製造欠陥リスク32.2%」、3位「コンプラリスク31.9%」、4位「売上減少リスク20.1%」、5位「天災・災害リスク19.8%」、6位「営業活動に係わるリスク13.2%」、6位「金融リスク13.2%」、8位「環境汚染リスク10.6%」、9位「海外リスク10.6%」、10位「ビジネス戦略リスク9.9%」、11位「風評リスク8.8%」、12位「ITリスク7.3%」となっている

(2) 近年の主な事故・不祥事

- ・近年の主な事故・不祥事の分類は、「経営リスク(コンプラ違反、業種に特徴的事故・不祥事)」、「自然災害・火災・爆発」、「政治リスク(政治、官公庁関連の事故・不祥事)」、「海外リスク(テロ、誘拐、海外製品へ・食品への不信など)」に分類できる
- ・「経営リスク」では、食品業界の産地偽装や製造年月日・賞味期限改ざんなどの一連の不祥事をきっかけとして、菓子メーカーの製品自主回収が倍増している。今になって増えているとことをみると、数年前の雪印の不祥事が教訓になっていなかったのではと感じる。また、ISO22000(ハセップとISO9000・情報公開を組み合わせたもの)の取得も加速している(現在140企業が取得)。しかし、中小メーカーでは未だにRMが進んでいない。
- ・またガスファンヒーター、洗浄便座、扇風機、電動アシスト自転車、瞬間ガス湯沸かし器、シュレッダーなど消費生活用製品業界の事故・不祥事の多発を反映して、消費生活製品安全法が昨年について今年にも再改正が行われる。リコールによって回収される製品の割合が30%に満たない場合が多く、顧客情報管理が今後の課題となっている。
- ・自然災害や火災事故に伴う事業の中断に起因する損害発生が注目されるようになり、BCPの推進の重要性が高まっている。また、地震対策としての建物改修、設備什器の転倒防止の実践の必要性が増している。

(3) これら事故・事件から学ぶ教訓

- ・経営トップを含めた組織全体でのRM不備、経営者の消費者重視への意識改革の必要性、過去からの潜在リスクへの対策がなされないままの経営実態、RMが定着せず教訓が生かされないまま事件事故再発、再発により甚大な損害を被りリスク評価の甘さを露呈、社内外からのチェック機能が働く組織になっていないなどがいえる。

5. 自由意見・情報交流内容

- ・行政は法律による事故対策の限界を認識し、企業に事故発生と再発防止策を公表することを義務づけることで事故防止を図ろうとするようになってきていると思える。
- ・金商法の対応に企業が躍起になっているが、会社法の罰則規定が甘いのに比較して金商法の罰則が厳しいことが法令遵守のインセンティブとなりRMが進むのではないかと思われる。
- ・RMへのインセンティブは何が有効かというのは難しい。罰則を強化する一方で達成者が利益を得るような仕組みを作る必要もある。市場機能を生かしてインセンティブを向上させる方法もあるのではないか。それぞれの方法をバランスよく活用することが課題と感じている。
- ・人間の心理では罰則が強化すれば法令が遵守され必要と思われるが、取引先との関係でRMが進んでくることもあるし、マスコミなどを介した企業イメージの低下することの効果も活用する必要があると思う。
- ・罰則強化や基準の達成者に対する報償など様々な手法を組み合わせることが必要ではないか。

不祥事が最近になって多くなったのではなく、隠れていた不祥事が表面化しただけではないか（消費者の企業を見る目が厳しくなってきたことや、消費者の視点が変わってきたのが原因か・・・）。中には内部統制が行きすぎと思える事例もあるが、そうやってRMが進んでいくのではないか。

- ・消費者側の問題もあるが、メディアのターゲットになることが企業側のRMが十分でないことの表れと思える。
- ・「誰が使用する商品か」をリスク管理の時に考えるようになった。弱者が大きな被害に遭うとメディアの話題になりやすいことを考慮するする必要もある。
- ・業界全体が遵守できないような基準の意味は何かと感じる。
- ・「賞味期限」は自分で決めた。行政の決めた基準はそれとは異なっており、問題の取り扱い方が異なるのではないか。
- ・リコールのコストを考えると、事前にコストをかけることに対するインセンティブが働くのではないか。
- ・消費者迎合のために有用かつ必要な技術を否定してしまっているメーカーもある。
- ・決められた基準を違反した問題と自主規制（基準）違反の問題、事故対応の問題の3つに分類されるのではないか。
- ・事故対応の問題についてはとても大切。事故発生後の企業トップの姿勢によって世間の反応が大きく違う。行政がリコールの仕方まで企業に整備させようとしているのは、行政も事故対応が大切だと感じているのではないか。
- ・薬品業界のリコールは厚生労働省のHPにかなり以前から公開されている。当初はマスコミにも取り上げられたが、しばらくすると注目されなくなった。
- ・RMに係るコストを企業全体のコストとの関係で効率的に処理していくのはとても難しい。
- ・経営リスクの範囲はどこまでか。その定義づけが必要ではないか。
- ・例えば実務上、「エンタープライズ」は「全部」という意味で使っている。様々なリスクを定量化して優先順位をつけるRMをそう呼んでいる。価値観を決めるのは会社でなく世間であることを認識すべき。
- ・リスクの区分は各国でも異なっている。対応する方法に応じてリスクを分類する必要がある。
- ・リスクは時系列に応じて変化している。「リスク回避」から「リスク対応」、「リスク管理」というように変化してきている。個人もマスメディアを介してリスク対応の中で、イニシアティブを握るようになってきている。
- ・環境変化に応じて対応するのがRM。リスクの範囲も変化してきた。その対象も事故災害対応から企業運営に関することにも拡大した。RMをするツールも変わり、対応する相手も変化してきている。
- ・リスクは背負うもの。ハザードは回避するもの。

<第35回（2008年3月12日（水）午後6:30~8:30、於 東洋経済新報社9階会議室）>

1. 参加者（20名）

岩尾、上野、太田、草野、越山、笹子、島田、竹中、田和、辻、出崎、永井、仲間、中村（昌）、能崎、平野、本田、山崎、吉川、龍崎 ※50音順・敬称略

2. テーマ

最近の事故と技術者の責任

3. 報告者

中村 昌允 氏（東京農工大学 技術経営研究科）

4. 報告内容骨子

報告者中村氏より、以下の報告がありました。骨子は次の通りです

(1) 重大事故が増加傾向

- ・ここ数年労働災害による死亡者数は減少（年間 2000 人を割り、現在は 1500 人程度）
- ・しかし重大事故（一度に 3 人以上死亡）が逆に増加傾向

(2) どんな背景が考えられるか

- ・現場力の低下（現場のプロ、安全の構築や設計のできるプロの減少）
- ・危機感の薄らぎ
- ・各現場での安全管理（管理者・技術者の責任）

(3) 従来からの安全管理に限界？

- ・KYT で大丈夫か
- ・安全に対する日本の意識は大丈夫か
- ・日本の技術者は・現場は優秀であった。その認識は今も通用するか

(4) 事例研究

①美浜原発配管破裂事故

- ・危機察知の機会は少なくとも 3 回あった
- ・検査漏れ判明後も運転継続
- ・技術者は注意義務違反を問われる

②JCO 臨界事故

- ・事故原因の作業方法は本来の許可工程でなく、マニュアルで認められた方法でもない
- ・作業者の発案、主任者に相談したが上長の了解は得ず、作業方法の変更がルール化されていない
- ・主任は承認を与えた過失、上長は事故発生を防止するための措置を講じなかった業務上過失あり

③パロマ工業瞬間湯沸器 一酸化炭素中毒事故

- ・82 年利用者から点火しないという苦情が殺到に対し導線接続など応急措置を修理業者講習会で例示
- ・88 年ガス機器の安全点検に関する注意文書を社員、修理業者に配布
- ・経営者および上長に対して、危険性を認識しながら必要な再発防止策を怠り、修理業者が機器を不正改造して放置した不作為に関する業務上過失致死罪が追求される

④JR 西日本福知山線脱線事故

- ・事故報告書が指摘した問題点は、「遅延などを考慮した余裕時分全廃」「ヒヤリハットを求めながら報告すると責任追及」「自動列車停止装置を経営判断で先送り」「日勤教育」などである

⑤シュレッダー事故

- ・ホームセンターで売られ、家庭で使用されていることを把握しながら、業務用の仕様を改めることなく売り続けた

(6) 日本と欧米の安全に関する考え方の違い

- ・日本は欧米技術を導入、教えられた技術を実践すれば間違えは起きないとの考え方
- ・欧米の技術開発は失敗から学んで改善

5. 自由意見・情報交流内容

- ・保安、安全は経営と直結、経営トップに強い意見が言える人が必要である。従来は、専門のプロが組織を支えていた。組織としては、リスク管理が必要、こらからの時代は、安全はリスクマネジメントではないかと考えている。
- ・経営トップにどのような形の提言ができるかがこれからの安全維持の課題。戦後の世代の技術者は、

リスク管理をしていた。昔は、現場に注意してくれる人がいた。現在は、効率化が進み、一人での作業が増えたが、危険予知は一人ではできないと思う。会社としての仕組みをキチンと作らないと事故防止できない。現在、現場からの提案力を伸ばさないといけない。

- ・現場担当者は、人や組織を作りたいが会社が認めてくれない。人を置くことは、何の仕事をするか、そしてコストがかかると会社はなかなか安全コストを理解してくれない。事故が起きてから認める実態にある。
- ・各社が苦勞しているのは、事故の数が減ってきている実態があるが、事故が減少するなかでいかに緊張感を保たせるかが課題である。事故がないのに安全コストをかけるのか、経営は判断する。
- ・外注はスキルはアップしているが、社員がスキルの高い外注者を管理できないといけない。社員が、どこで事故が発生するか見極めが難しい。
- ・外注がからんでいる時に技術者がその会社の人事故発生場所にいないと言われたが、技術の文化を欧米の技術を導入した日本が重大事故につながることに重なる感じがした。現在はマニュアル人間ばかり、実体験が不足していると考える。
- ・設備を動かしてから30年以上経過すると事故は発生する。これは、技術力が低下したとみるのではないかと私はみている。そこには、最初の設計者の意向が伝承されていない。事例としては、コスモ石油の事故がそうだ。水蒸気と重油の液を入れるときに板があったが、その板をとってしまった。液が配管を薄くしてしまい事故が発生した。
- ・日本の国民力が衰えている。ベテランも最初は素人である。経験の浅い技術者の努力不足と考える。日本の国力の底上げが必要。
- ・事故が大きくなっているというところに疑問を感じる。今は、事故が大きく扱われるようになったと思う。技術者の力は、本当に衰えていたのか疑問を感じる。ダム工事では、3桁の犠牲者がでる。今は、減ってきている。内部告発を奨励している。経営者の立場からすると事故発生確率の低いものまで識別ができなくなっている。
- ・技術者の能力は、伝承に問題がある。技術者は、自分で勉強するしかない。最近では、自動化が進んできている。化学工学では、技術高度化しているが、キチンやるべきことをしていないと考えている。内部告発した後の会社の姿は、悲惨な姿となっている。国は、内部通報の奨励であり、そこで何とかできない時に内部告発をする、これが日本の法令です。これは、マスコミの取り上げ方がいけない。組織は、内部で行うことがあり方と考える。難しいのは、ブログなどの伝達媒体の利用など内部告発の本来のあり方が保てない状況も一方ではある。
- ・経営トップの感性はどうしたら磨かれるか？
- ・伸びているメーカーは、お客様の声が翌日に社長へいく仕組みがある。情報を経営トップにすぐに上げることが必要
- ・経営トップ批判では、解決に至らない。技術側も経営トップにキチンと説明できない、自分の説明能力のなさを反省する必要がある。
- ・技術者と経営トップを近い関係をつくる必要がある。経営は、その問題が影響が大きいかどうか判断することが必要である。
- ・技術屋からみれば大切だと思うことを、経営トップは、金、面子を重視しがちである。
- ・会社の技術がわからないで、会社をやっている社長はいるか？法律は技術である。経営は、人、もの、金という。ものを作る前にことをつくる。人、もの、こと、金ではないか？ことと金は一緒。ことがわかれば技術がわかればよいと考える。
- ・会社によって化学系の会社は、人命に及ぶ危険については発生頻度が低くても優先度が高い。人命

にかかることは、マスコミが大きく取り上げる。欧米は、重大な人体毀損は最優先する。技術系の役員は、自分の所管しない分野で指摘ができない。

- ・安全対策がすすんでいる会社は、人身事故を過去に起こした会社である。事故を起こさないと安全対策をとらない。
- ・まったく事故を起こしていない組織から学ぶという考え方もある。そこからヒントをもらう考え方もある。コミュニケーション、しつけがきちんと守られている組織は、強いと考えられる。
- ・安全に関する考え方は、相対認識が必要と伺い目からうろこがおちた。シュレッター事故については、事故を起こさないリスク感性が必要、リスクを発見、予知、予防、対処して普及をするサイクルをまわし競争力を高めるのが必要。リスク感性の高い企業は生き残っている。
- ・誤使用の判断は、事例の数が必要。感性は難しい。感性はどのように身に付けるか？痛い目にあっているかあっていないかだと思ふ。事故や問題は、第一人称で当事者意識を持つことだと思ふ。
- ・技術的な視点からリスクマネジメントを重大事故の法則性、一般性があるのか。交通事故発生の横ばい、これをどうリスクマネジメントするか。日本と欧米の発想の違いが、技術的視点からみた一般性、法則性が融合されてくるのではないかという感想をもった。リスクセンスも学習である程度できると思ふ。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

日時： 2008年6月18日 午後6時30分から8時45分

場所： 東京医科歯科大学 I期棟6階カンファレンスルーム1

出席者：大川、藤谷、寺本、田中、辻、長井、野村、綾部、内田、久保、宮崎、板倉、中村、能崎（計14名）

司会： 大川 淳氏

テーマ：MRMの本の作成について

以下、主な議論。

- 1) 書籍という形を取る方が成果物として分かりやすいが、対象として、患者向け、一般向け、医療機関向け、業者向け等を特定する必要がある。医療機関のマネージャー向けの指南書的なものがよいのではないか？クレーム対応、危機管理等を盛り込むのもよい。
- 2) リスクコミュニケーションの視点も必要ではないか。
- 3) どのような形式で書くのか、シナリオをどう構成するのか、医療側、患者側からのアプローチが必要。どういう角度をから書くのか、定量的か定性的か。どう編集するのか、ゴールをどう定めるのか。「医療は患者と病院でつくるもの」というタイトルも1つの案である。ある程度の数の人達に読んでもらうためには、ある程度の軽さも必要ではないか。
- 4) COSO ERMの方では、読者を意識した形で分かりやすいものを作っている。教科書というスタイルでもないし、ガイドということでもない。読者が、一步踏み出せる勇気を持てる内容として、自分でもやってみたいという気を起こさせるようなものが良いのではないか。
- 5) 病院理念の実現、医療機関におけるERM、医療機関におけるリスクマネジメントの仕組みなどにつ

いて、久々のフリーディスカッションで、さまざまな意見・アイディアが飛び交った。もう一度、揉むことが提案され、次回への持ち越しとなった。

【企業活性化研究分科会】

主査：古山徹（日経メディアマーケティング）

企業活性化研究分科会は、企業の継続性と活性化の問題について参加者全員で考えていくことを目的としています。昨年は、企業の継続性に関する先行研究を読み、議論するという形式で進めてきました。今年は、昨年行ってきた議論を踏まえて具体的な事例についての研究を中心に進めていこうと考えています。

<分科会ホームページを開設>

企業活性化研究分科会では、毎回の分科会の内容などの公開を目的として分科会のホームページを開設しました。分科会の開催予定なども紹介しています。ぜひ一度ご覧になってください。

ホームページのURL：<http://www.carsm.org/>

<第11回>

1. 開催日時：2008年5月24日（土） 時間：13：30～17：00
2. 開催場所：専修大学（神田校舎）
3. 参加者（13名）：山本、井端、大野、木村、古山、大柳、渡邊、横山、星野、魚谷、菅原、宮川、齋藤
4. テーマ：『継続企業の前提の注記規準に関する分析(2)』
5. 報告者：大柳康司（専修大学）
6. 報告内容

本報告では、前回の判別関数で正確に判別できなかった企業を中心に、検定や判別分析において利用される第1種の過誤および第2種の過誤を用いて企業を分類することによって、その特徴をより明確にする。その際の仮説は「継続企業の前提に疑義がある」であった。財務データを分析した結果、2001年から2003年まで連続して第1種の過誤に分類されている企業が21社あり、第2種の過誤に分類されている企業が22社あることがわかった。

今後の研究としては、第1種の過誤に分類された企業21社および第2種の過誤に分類された企業22社の要因を調査すべく、財務データのみならず非財務データをも取り入れた詳細な分析を行っていく。特に興味深い企業を数社とりあげ、ケーススタディを行っていく必要がある。

<第12回>

1. 開催日時：2008年6月21日（土） 時間：13：30～17：00
2. 開催場所：専修大学（神田校舎）
3. 参加者（14名）：山本、井端、大野、木村、古山、大柳、渡邊、横山、星野、菅原、宮川、齋藤、酒井、杉本
4. テーマ：『証券会社のリスク管理』
5. 報告者：井上哲男（岩井証券株式会社）
6. 報告内容

本報告は、証券会社におけるリスク管理の現状を報告したものである。まず、証券会社においてどのようなリスクが存在するのかを、①法的規制、②管理体制、③事業内容、④その他（訴訟問題等）の4項目に分け、具体的に各証券会社がどのようなリスクを負っているかを分類し説明された。

次に、リスク管理体制として各証券会社がどのような組織体制を採用しているのか、また証券会社に設けられている自己資本規制比率について説明された。

最後に、証券会社のリスク管理における課題として、自己資本規制比率の算出方法が一定であり、これをそれぞれの規模等に対応させた算出方法に変更すべきではないか、また新しく生まれる金融派生商品に対して法体制に限界があるのではないかと指摘された。

「国際金融危機と危機管理」 拙学位论文の紹介

桜美林大学 平田 潤

本学会では、平素より、危機管理に関する貴重な事例や、学術情報に接することができ、非常に啓発されておりますが、2008 年度大会では、未だ解決半ばのサブプライム問題についての報告に、特に関心を持ちました。この問題は、国際金融分野で「証券化金融」が直面した最初の危機（21 世紀型金融危機）ではあるものの、危機の発生・進行・政策対応の失敗や限界など、（ケースは勿論異なるわけですが）、かつての 90 年代バブル経済崩壊後の日本、アジア通貨危機とも共通する面が見えてくるからです。

約 10 年ほど前に、筆者はタイに始まり、ASEAN-NIES 諸国を席卷した通貨金融危機（97-8 年）について共同研究を企画し、実地・ヒアリング調査を行ないました。当初の問題意識は、①広範に拡大した通貨・金融危機の原因は何か、②各国に支援を行なった IMF の処方箋は的確有効であったか、の 2 点でした。さて前者に関しては、多くの経済・金融学者が分析を行い、後者は、論者による厳しい批判を経て IMF 改革に至った訳ですが、筆者の場合、危機管理の視点からの政策評価に焦点を絞るようになりました。そして、アジア通貨危機に対する各国・IMF の対応や危機管理の調査を原点として、70 年代以降に主要先進国及び途上国・移行経済国に生じた様々な危機についての事例検証を行なってきました。

今回の拙稿『「政策危機」と経済の長期停滞』は、不十分な分析ではありますが、深刻な危機に直面した 6 カ国（英国・オランダ・イタリア・インドネシア・アルゼンチン・ロシア）を対象に、「構造危機と政策危機」、政策危機のパターン、構造改革の位置付けと条件などについて分析を試みたものです。

指導頂いた先生方、審査委員の先生方によれば、本論の数少ない取り柄（特色）として、

- ① 独自に限定して定義付けた「政策危機」という尺度により、経済危機や長期停滞の生じた国・地域における危機を捉え直し、国際経済における「危機管理」の失敗を事例分析
- ② 各国危機管理策の内容検討に留まらず、実行プロセス・或いは政策と現実のミスマッチの実態についても、注目・言及し、政策評価を加えたこと、
- ③ 「経済構造改革」を構造危機・政策危機の延長上の、起死回生策と位置付けた上で、その成功の要件を厳格に条件付けたこと。

を挙げられておられます。何分大風呂敷を広げた問題意識で、分析も粗さが目立つ拙論文ではありますが、御一読頂き、忌憚の無い御指摘を賜りたいと存じます。

【編集後記】

開通したばかりの地下鉄副都心線を西早稲田駅で降りた。早稲田大学理工学術院で開催の当学会年次大会へ向かう為である。真新しい駅が大学構内の真下であったのには驚いた。”駅前大学”とは一昔前の表現であるが、日進月歩今や”駅上大学”である。さて本大会も内容の濃い充実したものであったが、その詳細を「保険毎日新聞」や「週刊インシュランス」に写真入で取上げていただいた。学会の活動が会員の枠を超えて知っていただけることは広報編集に携わるものとして何とも嬉しいことである。しかしながら、学会の持続的な成長・発展に少しでも寄与をと思いつつも、広報編集委員会の課題は尚多いのが現状。HPやARIMASS Letterの一層の充実、メディア対応そして投稿論文の促進など更に改善を目指すうえで、皆さんのご指導ご鞭撻を引き続きお願いする次第である。（広報編集委員 小島修矢）

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会	主査：後藤和廣 TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930 e-mail:gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査：指田朝久 TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590 e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査：島田公一 TEL.03-5423-1070/Fax.03-5423-1074 e-mail:ko-shimada@ioi-research.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査：大川 淳 TEL.03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513 e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査：古山 徹 TEL. 03-5295-6217/FAX 03-5295-6329 e-mail: furuyama@nikkeimm.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	主査：藤江俊彦 TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919 e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
小谷 保氏	(株)メディカルライン

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

アバンネット南大井ビル (株)リムライン内

TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

2008年9月25日発行

印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721